

区役所附設会館使用申込書

大阪市立鶴見区民センター

令和 年 月 日

指定管理者（一財）大阪市コミュニティ協会、NPO法人大阪鶴見ええまちネットワーク(共同体)様

次のとおり鶴見区民センターの使用を申込みます。使用にあたっては、大阪市区役所附設会館条例及び大阪市区役所附設会館条例施行規則等の管理上の規定を守るとともに、使用中に発生した一切の責任は当方において負います。なお、申込内容と使用内容が異なると認められる場合は使用許可を取り消されても、異議ありません。

団体・個人	フリガナ		
	名称		
	フリガナ		
	代表者氏名		(大・昭・平 年 月 日生) 西暦
申請者 <input type="checkbox"/> 代表者と同じ	フリガナ		
	氏名		(大・昭・平 年 月 日生) 西暦
当日責任者 <input type="checkbox"/> 代表者と同じ <input type="checkbox"/> 申請者と同じ	フリガナ		
	氏名		(電話) (FAX)
使用目的	行事名称 (案内板の表示名称)		
	内容		

※使用時間について

【午前】午前9時30分～午後0時30分 【午後】午後1時～午後5時 【夜間】午後5時30分～午後9時30分

使用年月日	使用時間	使用室名	使用人員	入場料等	附属設備・備考
令和 年 月 日 (曜日) 開始時間 : :	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名 ・ 無	有 ・ 無	<input type="checkbox"/> 平土間 <input type="checkbox"/> 観覧席
令和 年 月 日 (曜日) 開始時間 : :	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名 ・ 無	有 ・ 無	<input type="checkbox"/> 平土間 <input type="checkbox"/> 観覧席
令和 年 月 日 (曜日) 開始時間 : :	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名 ・ 無	有 ・ 無	<input type="checkbox"/> 平土間 <input type="checkbox"/> 観覧席
令和 年 月 日 (曜日) 開始時間 : :	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名 ・ 無	有 ・ 無	<input type="checkbox"/> 平土間 <input type="checkbox"/> 観覧席
令和 年 月 日 (曜日) 開始時間 : :	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名 ・ 無	有 ・ 無	<input type="checkbox"/> 平土間 <input type="checkbox"/> 観覧席

この欄には記入しないでください。

1. 使用を許可する。 2. 使用を許可しない。(理由)

備考	
----	--

館長	担当者	受付

※ 暴力団の利益になる使用は許可しません。また、使用許可後に暴力団の利益になる使用であることが判明したときは、使用許可の取消等を行います。上記事由を確認する必要がある場合には、条例に基づき大阪府警察本部に照会することがあります。

※ 大阪市区役所附設会館条例をご参照ください。

本申請書に記載された情報については、個人情報保護法に基づき、施設予約に関して収集するもので、法令等に定めがある場合をのぞき、その他の目的のために使用したり、第三者に提供することはいたしません。

大阪市鶴見区民センター 指定管理者（一財）大阪市コミュニティ協会、NPO法人大阪鶴見ええまちネットワーク(共同体)

予約番号

大阪市立鶴見区民センター指定管理者 様

・区役所附設会館使用申込書の催事について、歓声・声援等を次のとおり申出します。

大声を出さない

【参加者全員がこれを留意した上で、最大定員人数内で利用する】

大声を出す（座席あり）

【一席空けるなどの距離をとり、定員人数の半分以上を基準とする】

大声を出す（座席なし） または 管楽器を使用する

【定員人数の半分以下で利用する】

まん延防止等重点措置により夜間のご利用時間が短縮された場合でも、利用料金に減額がないことを承諾します。

令和4年10月から令和5年3月までのつるみ日建ホール及び小ホールの使用申込について、ワイヤレスマイク改修工事期間中であることを承知し、内壁の配線露出やワイヤレスマイクが使用できなくなる等、施設利用に制限が生じた場合でも意義ありません。

- ・上記を踏まえコンサート等、各種イベント開催時には、業種別ガイドラインに則った対策も行う。
- ・感染状況等に応じて、さらに厳しい感染防止策等が必要になる可能性もあり、今後の申請については大阪府の方針に変更があった場合は新たな措置要請（定員等の見直しやその他の制限措置）に従う。また、自己都合による使用取消（キャンセル）の場合は通常の使用取消（キャンセル）と同様の取り扱いとなることを了承する。
- ・昨年の緊急事態宣言時の施設の使用制限要請が再度なされる可能性もあり、その場合は、使用制限期間中の使用許可は全て取り消すとともに、新たな使用許可は一切行わない。
なお、既納の使用料は全額還付するが、補償は行わない。

以上の内容に相違なく、承諾します。

令和 年 月 日

署名 _____

大阪市立鶴見区民センター指定管理者 様

誓 約 書

このたび、大阪市立鶴見区民センターを利用するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

なお、下記の事項を含め、センター管理運営上支障があると判断された場合即時利用中止となることに従い、異議申し立て及びこれに伴う損害について裁判上の請求をしません。

① 3密（密閉、密集、密接）の回避

- ・マスク着用を徹底する。（不持参加者には主催者側で配布）
- ・人距離が確保できない場合は、施設側の入場制限等に従ったり、入場者の整理（密にならないように対応）を行う。
- ・利用している施設の換気を行う。（2つの窓、扉を同時に開けるなど）
- ・感染症発生時に参加者に連絡をとることがあるので、参加者の氏名・連絡先を取得し参加者一覧（名簿）を作成する。（後日提出を求めることがあります）
- ・国の接触確認アプリ「COCOA」や大阪府の「大阪コロナ追跡システム」の登録に協力する。

② 症状のある方の入場制限

- ・入場時に体温チェックを行うので、利用日当日に、参加者には検温をしていただくなど、発熱がないかどうかの確認をする。
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がおる場合は来館しないよう呼びかける。
- ・万が一感染が発生した場合に備え、個人尉報の取り扱いには十分注意しながら、参加者の情報を把握する。

③ 消毒等

- ・施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を利用する。
- ・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。

④ トイレの利用（感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意いただく）

- ・施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を利用する。
- ・洋式便座についてはトイレの蓋を閉めて汚物を流す。

⑤ 休憩スペースのご利用（感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意いただく）

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにする。
- ・休憩スペースの常時換気に協力する。

⑥ 使用における留意事項（上記①～⑤と重複あり）

- ・混雑時の入場制限の実施に協力をする。
- ・滞在時間が短くなるよう、会議の前後の滞留をなくすように努める。
- ・利用者同士の大声での会話を行わないよう周知する。
- ・施設内での飲食は控える（必要最低限にとどめる）
- ・参加者に、感染した場合の重症化リスクが高い高齢者、持病のある方や妊婦がおられる場合には、特に留意する。

⑦調理実習室のご利用における留意事項（上記①～⑥と重複があります）

- ・箸をおくテーブルなど直接口に触れる可能性のある場所や物品の消毒を行う。
- ・大皿での取り分けによる食事提供を控える。
- ・食品の十分な加熱や温度管理などの食中毒対策を行う。
- ・調理後はできるだけ早く食べる。
- ・適切なゴミ処理を行う。（ビニール袋に密閉、作業はマスク・手袋着用、作業後の手指消毒）

⑧吹奏楽やコーラスなど歌唱を伴うイベント

- ・演者間の距離は前後2m、左右1mは確保し、マスク又はフェイスシールド等を装着する。
- ・来場者は原則着席いただく。着席が難しい場合は、人と人が触れ合わない距離を確保する。
- ・飛沫感染防止のため、舞台（演者）と客席の間を2m確保する、または透明なアクリル板や透明ビニールカーテン等で遮断する。
- ・演者、観客も含めて吹奏楽や合唱を行う場合、距離を前後2m、左右1mは確保する。
- ・イベント中、イベント前後、イベント休憩中に会場内の十分な換気を行う。
- ・イベント中の来場者同士の大声での会話や接触は行わないよう周知する。
- ・来場者と接触するような演出（来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わない。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定しトイレ等の混雑緩和に努める。

⑨その他

- ・以上の事項を了承いただいたうえでの許可することになるので、遵守して利用する。
- ・自己都合による使用取消（キャンセル）の場合は通常の使用取消（キャンセル）と同じ取り扱いとなることを了承する。
- ・今後の国や府の動向等により緊急事態措置が変更され、状況によっては、再び臨時休館となり許可取消を行うケースも生じる可能性があることを了承する。

以上
上記の内容を誓約いたします。

令和 年 月 日

団体名： _____

住 所： _____

署 名： _____

誓 約 書

このたび、大阪市鶴見区民センターを利用するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

なお、下記の事項を含め、センター管理運営上支障があると判断された場合、即時利用中止となることに従い、異議申し立て及びこれに伴う損害について裁判上の請求をしません。

◆各部屋共通イベント関係

- ① 当館は、『鶴見図書館』を併設した複合施設です。館内及び敷地・その周辺において、観客や参加者などが起こした迷惑行為にあたっては主催者がすべての責任を負うものとします。
- ② イベント開催にあたり、必要な人員を配置し、駐車場及び駐輪場の誘導を行い、駐車スペース以外の駐車・駐輪をしないようにお願いします。
- ③ 当館は、複合施設（1のとおり）のため駐車場・駐輪場の独占利用はできません。あらかじめご了承ください。
なお、観客および来場者の方へは公共交通機関をご利用いただくようにご案内下さい。
- ④ 利用区分（使用時間）を厳守し、時間内に搬入出・清掃を含めて完全撤収をお願いします。
※利用区分（使用時間）より前には入室することはできません。
- ⑤ 使用した施設や附属設備の破損・破壊、汚れにつながる行為は認められません。汗や血痕、吐しゃ物等で施設や備品が汚れないように配慮して下さい。
また、会館職員の監督・指示に従い原状復帰をお願いします。
- ⑥ 利用時に発生したゴミに対してはゴミ箱等を設置し、主催者にてすべて持ち帰り下さい。
- ⑦ 館内および敷地内でのアルコール類の販売、飲食物、物品等の販売はできません。
(販売を目的としたイベントは禁止です。) また、館内での契約・勧誘活動はできません。
- ⑧ 利用する会議室以外でのウォーミングアップ等は禁止いたします。(共用部分 一切禁止)
- ⑨ 館内及び敷地内は全面禁煙となっています。周辺の禁煙もご遠慮いただきますようお願いいたします。また、観客及び来場者の方にもご周知いただきますようお願いいたします。
- ⑩ 以上を含め、会館運営上支障があると判断された場合、利用を停止または退館をしていただくことがあります。

- ⑪ 本書の内容に順守しないなどにより施設の管理運営に支障をきたした場合は、以後の使用をお断りし、利用者登録を取り消すことがあります。

◆大ホール・小ホールの音響・照明技術関係及びイベント関係

- ①イベントの内容に応じて技術者の派遣が必要になります。会場代とは別に技術者派遣料が必要です。技術者派遣をご依頼された場合、打合せを行います。

会場使用代表者は打合せのスケジュールを調整の上、会場使用1ヶ月前までに当日責任者と共にお越し下さい。

必要書類：◎進行表・タイムスケジュール ◎使用内容が分かる資料 ◎入場券の見本

◎プログラム（原稿でも可） ◎舞台関係資料（あれば仕込図など）

- ②イベントの準備・後片付けも利用時間に含まれます。椅子や机等の備品を移動された場合は元の場所に直して清掃後、入室時と同じ状態にして時間内に鍵の返却をお願いします。

- ③大・小ホール内や廊下での食事（お菓子類を含む）は禁止です。控室等のお部屋の中でお願いします。ゴミはすべてお持ち帰りください。特にイベントが食事時間にかかる場合はご注意ください。

- ④駐車場・駐輪場は9時15分に開門します。開館時間は9時30分から21時30分です。

駐車・駐輪スペースには限りがあります。ホール使用者の為に駐車・駐輪スペースを確保することは出来ません。公共交通機関をご利用ください。

- ⑤荷解場（搬入搬出口）・荷物の運搬用エレベーターご利用の方はお申し出ください。

ご利用後は車を必ず駐車場に移動し、動かしたコーンや台車は元の場所へ戻して下さい。

駐車場が満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用下さい。

- ⑥イベント中は、駐輪場の自転車の整理や誘導の為にスタッフの配置をお願いします。

- ⑦館内の柱や壁へのポスター・貼紙は禁止です。掲示用ホワイトボードをお貸しいたします。

- ⑧関係機関への必要な手続き（知的財産権等）は使用者側で必ず事前に済ませてください。

届出不備や違法な状況が明らかになった場合は、イベントの最中であっても使用を中止させていただきます。

◆その他

①当館以外でも上記の内容と共通している区民センター・会館等がございますので、そちらも

同じく内容を順守して頂きます。順守しないなどにより施設の管理運営に支障をきたした

場合は、利用中でも即時利用停止とすることがあります。返金はありません。

その際の不利益は全て主催者に負っていただきます。また、退館をしていただき、以後の

使用をお断りし、利用者登録を取り消すことがあります。

以 上

■上記の内容を誓約いたします。

令和 年 月 日

団体名： _____

住 所： _____

署 名： _____